

2020年(令和2年)4月 8 日

保護者の皆様へ

明石市こども局こども育成室長
西明石愛児園園長

保育所・認定こども園（保育所部分）における新型コロナウイルス感染症への
対応について（第3報）

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、幼小中高校においては、休園・休校の措置が取られますが、保育所及び認定こども園（保育所部分）におかれては、保育は継続いたします。

つきましては、感染拡大を防止するため、下記の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ① 感染の拡大を防止するため、求職中・育児休業中・お仕事がお休みの方など、自宅保育が可能な方は、ご家庭での保育をお願いします。
- ② 登所前に、お子様の検温を必ず行い、37.5℃以上の発熱がないことを確認してから登所させてください。
- ③ 保育中、37.5℃以上の発熱、咳の症状が見られた場合は連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えをお願いいたします。
- ④ 園児や職員が新型コロナウイルスに感染した場合、休園とする可能性があります。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触の可能性のある方は、2週間登所を控えてください。

なお、上記の内容については、今現在におけるものであり、政府等から別途指示があれば、対応が変わる可能性があります。

各保護者様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。